

令和4年度全国中央会事業計画

I. 基本方針

我が国は、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、3年目を迎え長期化する新型コロナウイルス感染症等の影響により、中小企業・小規模事業者（個人事業主含む。以下、中小企業等）の経営は、極めて厳しい状況に直面している。

中央会は、組合等連携組織（以下、組合等）をフルに活用して、中小企業等が直面する課題の発見、解決に向け取り組むことを支援し、中小企業等の生産性向上・付加価値の最大化を図り、併せて地域経済の再生、持続的な成長に貢献していくこととする。また、組合にとどまらず、一般社団法人、観光地域づくり法人（DMO）、地域の中核となる中堅・中小企業や任意組合など多様な連携体への支援を引き続き推進していく。

コロナ禍をきっかけに顕在化・加速化した、需要の変化・縮小に伴う休業・廃業の増加をはじめとして、デジタル化とデータの利活用による一層の生産性向上や新たなビジネスモデルの創出、カーボンニュートラルに向けたグリーン社会への転換、SDGsに即した取組みや持続可能な地域づくり、事業継続力強化・レジリエンス、新たな事業を支える人材の育成等の対応が求められている。それら経営課題の設定とその解決力の向上に向け、連携組織化・組合等支援及び中央会の業務執行体制の強化を図り、中小企業等の経営基盤の一層の強化を行う必要がある。

以上を踏まえ、中央会は、多種多様な業種の集合体であり、組合の最も身近な相談相手である支援機関として、今年度は、引き続きコロナの影響を受けた組合等を支援するとともに下記の6点の活動を柱とし、具体的な成果目標を定めて諸事業を展開するものとする。

II. 重点活動

1. 連携組織化・組合支援と人材教育等中央会の業務執行体制の強化
2. 組合等を通じた中小企業等の経営基盤の強化
 - 2-1. 事業承継
 - 2-2. 事業再構築、デジタル化・生産性向上等
 - 2-3. グリーン化、SDGsへの取組み
 - 2-4. 災害復興・感染症対策支援・事業継続力強化・BCP
 - 2-5. 労働・雇用

令和3年度の成果を踏まえ、本活動方針を中央会指導員全員が共有し、巡回等により会員組合との対話と傾聴を重ね、本質的な経営課題の発見と具体的な解決を図ることにより、48中央会全体のプレゼンスの向上を図るものとする。

1. 連携組織化・組合支援と人材教育等中央会の業務執行体制の強化

コロナの影響を受けた組合等や中小企業等に対して、「事業復活支援金」をはじめとするコロナ対策の活用やバーチャル総会・理事会などデジタルを活用した手続きや業務改善を行うサポートセンターとしての取組みを推進する。据え置き期間終了後の資金返済や事業再構築に向けた新たな資金繰り問題などをはじめとする多様な声を聴いて、キメ細かな相談業務を行い、デジタル化等による組合等の業務運営の効率化やデジタル化を通じた新たな連携による価値創造など組合機能の拡充・高度化を図る。組合は中小企業等のインフラであるとの認識の下、SDGsへの取組みの社会的要請が高まる中、全国中央会が実施している「中小企業等課題対応支援事業」などを活用して、事業再構築の推進、コロナ対応やコロナ後の成長のための課題設定とその解決に向けて果敢に取り組む。

事業の存立基盤が大きく揺らいでいる過疎地域において「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく特定地域づくり事業協同組合の組成を引き続き推進する。組合の魅力を広く発信し、企業組合を含め持続可能な地域づくりを担う組合の設立を推進していく。

また、多角的な視点を持った多様な人材がその能力を発揮できる場である青年部やレディースの活動等女性の活躍を支援する。組合事務局の次世代人材の育成・確保を図るため、中小企業組合検定試験に対する受験勧奨と組合士の資質向上のための研修・情報提供を行う組合士協会の強化等を図る。リモート参加による会議・研修会、オンラインを活用した相談業務の常態化を踏まえて、ITリテラシーの向上等に向けた指導員研修や専門家派遣等によるデジタル教育を拡充するとともに、課題設定型伴走支援やデジタル診断等新たな業務に対応するための業務能力の再開発（リスキリング）に向けて、指導員の人材育成を推進していく。加えて、中小企業等に大きな影響を与える恐れのあるインボイス制度について、導入に伴う事務負担軽減対策を見定めつつ、制度や支援策の積極的な周知・広報及び相談会の実施等に取り組む。

2. 組合等を通じた中小企業等の経営基盤の強化

2-1. 事業承継

後継者不在が大きな経営課題となっている中、コロナ禍で休業・廃業件数が増加している。廃業（そのうちの6割は黒字企業）により中小企業等の貴重な経営資源を散逸・消滅させることなく、経営資源の円滑な承継を推進していかなければならない。しかしながら、「月次景況調査」に付加して行った事業承継の調査結果を見ると、多くの中小企業等が事業承継に関する具体的な取組方法や支援策を知らない状況にある。

このため、組合が組合員の培ってきた経営資源の一部を次世代につないでいくという観点から、事業承継、第三者承継に取り組むための説明会・研修会等の実施を支援していく。「事業承継・引継ぎ補助金」「経営資源集約化税制」「表明保証保険（M&A保険）」その他拡充された諸制度を活用し、組合の経営資源引継ぎ型のマッチング等の推進に取り組み、地域における雇用の維持と事業の継続を支援していく。

2-2. 事業再構築、デジタル化・生産性向上等

「中小企業等事業再構築促進事業補助金」等を活用し、コロナ禍の影響を前提とした「新たな日常」に対応していくため、中小企業等の事業転換、業態転換、新分野開拓、新規事業への取組み等の事業再構築を推進していく。

中小企業にも利用しやすいクラウドサービスや中小企業向け共通EDI（電子データ交換）の普及等を背景に、中小企業生産性革命推進事業（含 ものづくり補助金）や連携組織対策等の施策（「組合等情報ネットワークシステム等開発事業」等）を活用して、中小企業等のデジタル化とデータ活用による生産性向上を推進する。特に、ものづくり補助金は、複数年度にわたり交付金化されており、事務局間の一層の連携により、迅速な事業執行を推進し、成功事例の発信を強化していく。

また、中小企業等の生産性の向上を図るため、賃金等労務費、原材料費、原油等エネルギー価格、運送費等のコストの上昇分の価格転嫁を進め、適正価格で発注が行われるよう、サプライチェーン全体の共存共栄を図る「パートナーシップ構築宣言」の取組みを広げていく。価格決定方法の適正化、手形の廃止を含めた支払い条件の改善、知的資産の保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止など取引慣行の是正に向けて、大手企業への働きかけを強化する。

2-3. グリーン化、SDGsへの取組み

「中小企業等事業再構築促進事業補助金」のグリーン成長枠（売上高減少要件の撤廃、補助上限1.5億円）及びものづくり補助金のグリーン枠（補助率・上限額引上げ）が創設されたことを踏ま

え、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたグリーン社会へのビジネスモデルの転換を推進する。再生可能エネルギーの導入を加速するなど排出する温室効果ガス（CO₂等）の削減を促し、SDGsへの取組みを中小企業等の再成長の機会とする。これらアフターコロナに向けたグリーン化・SDGsへの取組みが中小企業等の優れた力により達成すべきことを証明するためにも、国家的プロジェクトである2025大阪・関西万博の場で世界へアピールできるように取組みを推進していく。

2-4. 災害復興・感染症対策支援・事業継続力強化・BCP

気候変動問題が深刻化し、多発する災害からの経済再生支援や新型コロナウイルス感染拡大に対しては、連携による事業継続力強化が求められている。組合等は災害や感染症に対する備えとして重要な役割を担っていることから、中小企業等が組合等と連携し中小企業強靱化法の「連携事業継続力強化計画」の策定などレジリエンス強化を図り、リスクに備えることが重要である。

損害保険、特に中央会の「ビジネス総合保険」は、新型コロナウイルス感染症に対する備えとなる「感染症補償特約」（休業補償）が自動付帯されており、中央会の団体保険の普及・拡大を推進することによって、支え合いの仕組みを広げていく。

2-5. 労働・雇用

「同一労働同一賃金」、さらにはコロナ禍において「65歳超の高年齢者雇用制度」「雇用保険二事業関係」「障害者雇用」「社会復帰促進事業」「外国人技能実習制度、特定技能などの外国人問題」「就職氷河期世代支援」等に対応し、中小企業等の雇用・人材確保を図るため、関係法令・ガイドライン、解釈通達の周知を図っていく。

また、全国中央会は、中央最低賃金審議会をはじめ厚生労働省が所管する労働政策審議会・部会、検討会に積極的に参画し、社会保険（厚生年金、健康保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）さらには障害者雇用納付金制度の負担増、さらに、コロナ禍における働き方改革関連法による規制強化や最低賃金改定など賃金水準について、中小企業等の厳しい現況を踏まえて、強い主張と意見を述べていくとともに、中小企業等の実態に即した弾力的な運用に止まらず、制度自体のあり方や地域別最低賃金の決定方法等の見直しがなされるよう取り組んでいく。

なお、各種情報を収集・提供していくため、厚生労働省（労働局を含む）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、外国人技能実習機構などの関係機関と連携・協力して、これらの機関・団体が発信する労働・雇用・社会保険に関する制度改定、支援施策・事業等の情報を一早く入手し、都道府県中央会を通じて組合等の連携組織に周知していくことで、中小企業等の活用を促進する。

Ⅲ. 実施事業

1. 中小企業連携組織対策推進事業

(1) 都道府県中央会及び組合等に対する指導・連絡

① 都道府県中央会への実地指導・連絡

・経済情勢、中小企業政策の動向、組合及び中央会の事業活動に関するテーマを設定して実施

② 組合等に対する指導・連絡

・全国を地区とする組合等への支援のための実地指導・連絡

・全国を地区とする組合等の設立に向けた支援

・業種別組合等を通じた業種別経営課題の把握

・多様な地域課題対応組織の組成・移行に関する把握

（地域が抱える課題への対応のための新たな組合制度、企業組合から労働者協同組合への移行等）

・組合青年部、女性の活躍推進、組織化及び活動強化に向けた支援

(2) 指導員等能力開発事業

① 人材養成研修

- a. 初任者基礎研修（1回）
期 日 5月23日（月）～26日（木）
場 所 全国中央会研修室
- b. 事務局長等研修（1回）
期 日 7月6日（水）～7日（木）
場 所 全国中央会研修室
- c. 実務者研修（1回）
期 日 9月14日（水）～15日（木）
場 所 全国中央会研修室
- d. 部課長等管理者研修（1回）
期 日 10月26日（水）～27日（木）
場 所 全国中央会研修室

② 情報提供研修

- 第1回（商業（観光・サービス））：7月14日（木）
- 第2回（総務）：8月24日（水）
- 第3回（組合指導）：9月1日（木）
- 第4回（組合・中央会PR、広報）：9月29日（木）
- 第5回（製造業）：11月16日（水）
- 第6回（労働）：11月30日（水）
- 第7回（政策・施策）：12月8日（木）

③ 中央会指導員向け事業継続力強化計画策定による組合へのBCP支援研修（実践編／オンライン2回開催）

④ 組合等問題研究委員会

- a. 特定地域づくり事業協同組合組成委員会
- b. 取引問題委員会
- c. 経済法規検討委員会
- d. インボイス等消費税対応検討会
- e. 組合指導資料・テキスト作成委員会
- f. 組合青年部活性化研究会
- g. 女性活躍魅力発信研究会
- h. 中小企業組合士活性化研究会
- i. 事業継続力強化計画普及事業委員会
（連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル作成委員会）
- j. 事業評価委員会（事業計画に対する執行率点検と成果評価委員会）
- k. 組合等魅力発信委員会
- l. 一般社団法人サポート方策研究会
- m. 中小企業等協同組合会計基準作成委員会
- n. 中央会指導員の新たな研修体系検討委員会

(3) 組合等中小企業連携組織指導事業

① 個別専門指導

- a. テーマ別指導

- b. コンサルタント継続指導
 - ② 組合管理者等研修
 - a. 全国団体月例研修会（月1回、5回うち1回は情報交換・交流会型で実施）
 - b. 全国団体運営研修会
 - c. 組合決算実務研修会
 - ③ 会計業務等相談委託事業
 - ・公認会計士による窓口相談
- (4) 中小企業組合等課題対応支援事業
- ① 組合等助成事業
 - a. 中小企業組合等課題対応支援事業
 - ・中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業を含む）
 - ・組合等情報ネットワークシステム等開発事業
 - ・連合会（全国組合）等研修事業
 - b. 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業
 - c. 取引力強化推進事業
 - ② 組合等への実地指導等
 - ③ 中小企業組合等課題対応支援事業成果調査事業
- (5) 外国人技能実習制度適正化事業
- ① 都道府県中央会に対する適正化指導事業（適正化指導の実施、適正化講習会の開催）の助成
 - ② 指導助言事業
- (6) 情報収集・広報事業
- ① 多角的連携指導強化事業
 - ② 組合特定問題実態調査事業
 - a. 中小企業団体情報連絡員景況調査（毎月）
 - b. 中小企業等適時経営実態調査（適時・2回程度）
 - c. 中小企業労働事情実態調査
 - d. 中小企業組合設立動向調査
 - e. 協同組合等実態調査
 - ③ 組合資料収集加工移転調査研究事業
 - ④ 広報事業（施策を活用した組合の成果情報、法制度改正のPR冊子他）
- (7) 中小企業組合等検定試験制度推進事業
- ① 中小企業組合検定試験委員会の開催
 - ② 中小企業組合検定試験問題作成委員会の開催
 - ③ 中小企業組合検定試験問題の作成
 - ④ 中小企業組合検定試験の実施
試験日 12月4日（日）
 - ⑤ 中小企業組合士スキルアップ研修
- (8) IT関係事業
- ① 組合指導情報整備事業
 - a. DX（デジタルトランスフォーメーション）推進研修

期 日 未定
場 所 全国中央会 7 階研修室

b. 情報専門機関への派遣

② ネットワーク運営事業

- ・ホームページ・クラウドサービスの運用管理、各種サーバー等の維持管理

(9) 組合等の人材養成事業

① 中小企業組合士全国交流研修会

期 日 6 月 1 0 日 (金)
場 所 都市センターホテル (東京都千代田区)

② 受注力強化全国セミナー

期 日 7 月 1 5 日 (金)
場 所 全国中央会 7 階研修室

③ レディース中央会全国フォーラム

期 日 1 0 月 1 2 日 (水)
場 所 ホテル青森 (青森県青森市)

④ 組合青年部等全国講習会

期 日 1 1 月 2 5 日 (金)
場 所 びわ湖大津プリンスホテル (滋賀県大津市)

⑤ 業種別課題 (組合支援、事業再構築、事業承継、デジタル化・生産性向上、事業継続・BCP 等) 解決セミナー

(10) 小規模事業者組織化指導事業

① 小企業者組織化指導事業

- a. 都道府県中央会に対する小企業者組織化指導事業に関する助成
- b. 都道府県中央会及び小企業者組合等に対する実地指導
- c. 小企業者組合モデル組合事例集 (中小企業組合ガイドブック) の作成
- d. 小企業者の組織化に係る調査研究
- e. 小企業者組織化指導研究会

期 日 2 月中旬
場 所 全国中央会 7 階研修室

② 小規模事業者連携促進事業

- a. 都道府県中央会に対する小規模事業者連携促進事業に関する助成
- b. 成果普及セミナー等の開催

(11) 組合等に関する指導資料等の作成

- ・特定地域づくり事業協同組合組成委員会報告書
- ・連携事業継続力強化計画策定支援マニュアル (2 種類)
- ・取引問題研究会報告
- ・中小企業組合等課題対応支援事業成果調査事業報告書
- ・先進組合事例抄録 (HP 上の検索機能の拡充)
- ・中小企業労働事情実態調査結果報告
- ・中小企業月次景況調査結果 (1 2 回)
- ・中小企業等適時経営実態調査結果 (適時・2 回程度)
- ・中小企業組合の設立動向

- ・全中情報（12回）
- ・小企業者組合モデル組合事例集（中小企業組合ガイドブック）（再掲）
- ・組合指導資料・テキスト
- ・ソーシャルビジネスに取り組む組合一覧

(12) 組合等魅力発信事業

- ・ホームページ等情報発信ツールの再構築
- ・組合事例検索機能の拡充
- ・広報宣伝動画等の制作と配信
- ・SDGsを戦略の柱に据えた組織化・組合支援
- ・企業組合、特定地域づくり組合等組合の活動実績PR
- ・広報・PR（共同記者発表）に関する調査研究

(13) 制度改正等の課題解決環境整備事業

2. 補助事業（中小企業庁ほか）

- (1) 事業環境変化対応型支援事業
- (2) 中小企業知的財産活動支援事業費補助金（海外知財訴訟保険事業）
- (3) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
(中小企業基盤整備機構)

3. 業務請負事業（独立行政法人中小企業基盤整備機構）

- (1) 中小企業景況調査事業

4. 一般事業

- (1) 総会、理事会、正副会長会議、監事会、評議員会等の開催
- (2) 都道府県中央会事務局代表者会議の開催
- (3) 都道府県中央会事務局長会議の開催
- (4) 全国団体事務局交流会の開催
- (5) 中小企業団体全国大会特別委員会の開催
- (6) 第74回中小企業団体全国大会の開催
期 日 11月10日（木）
場 所 出島メッセ長崎「コンベンションホール」（長崎県長崎市）
- (7) 専門委員会（総合、金融、税制、労働、商業、サービス業、工業、エネルギー・環境）の開催
- (8) 最低賃金審議会委員全国連絡会議の開催
- (9) 建議、陳情及び請願に関する事業
- (10) 行政、関係機関との連絡に関する事業
 - ① 各関係省庁及び政府系関係機関との連絡体制の強化
 - ② 中小企業関係商工団体との連携、連絡会議等の開催
 - ③ 連合、税理士会、社会保険労務士会等との連絡会の開催
- (11) 対外PRに関する事業
 - ① マスコミへの効果的なPRの実施及び報道関係者との懇談会等の開催
 - ② 中央会の事業・イベント及び成果物・調査結果等迅速な情報発信
- (12) 組合制度・中小企業関連法令等の普及・広報
- (13) 全国団体との連携促進に関する事業

- (14) 中小企業振興功労者の顕彰
- (15) 中小企業組合士資格認定登録・更新に関する事業
- (16) 海外関係機関等との連絡・交流等に関する事業
- (17) 図書資料の発行・企画・収集に関する事業
 - ・月刊誌「中小企業と組合」
 - ・中小企業組合関係税制のあらまし
 - ・中小企業組合白書
 - ・組合指導資料・テキスト
 - ・中小企業政策課題に必要な資料の収集
- (18) 中小企業経営の安定化に関する支援事業
 - ① ビジネス総合保険制度の普及
 - ② 業務災害補償保険制度の普及
 - ③ 所得補償制度の普及
 - ④ 個人情報漏えい賠償責任保険制度の普及
 - ⑤ 海外向け中小企業PL保険制度の普及
 - ⑥ 取引信用保険制度の普及
 - ⑦ 中央会バリュー倶楽部の普及
 - ⑧ 中小株式会社ディスクロージャーに関する支援事業
 - ⑨ 中央会電子認証システムの普及促進に関する事業
- (19) 都道府県中央会との連携による活動・事業
 - ① 中央会財政基盤確立に向けた活動・事業の企画・評価の検討等
 - ② 組合等の提案型・伴走型支援に向けた活動・事業の目標・評価の検討等
 - ③ 都道府県中央会による活動・事業の情報収集と外部発信
 - ④ 事業承継説明会
 - ⑤ 2025 大阪・関西万博に向けた取組みの推進
- (20) 民間会社等との連携による組合事務局及び組合員企業支援サービスの提供
- (21) 中小企業組合等統合データベースシステムの運用・管理
- (22) 全国中央会職員研修（部長研修会、大専校研修の受講報告会及び通信教育含む）
- (23) デジタル推進検討会
- (24) 人事評価制度検討会

6. 会員団体等から事務等の受託

- (1) 全国官公需適格組合協議会、全国中小企業組合士協会連合会、全国中小企業青年中央会、全国レディース中央会の受託業務
- (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構からの小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度に関する加入申込事務等の受託業務
- (3) 独立行政法人勤労者退職金共済機構からの中小企業退職金共済制度に関する加入申込事務等の受託業務

(※) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画の縮小等変更があり得る。